

平成30年4月17日

第2回 東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会の開催について

特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法第3条に基づき、千葉県東葛交通圏が平成28年7月1日付けで特定地域として指定され、平成28年9月12日に第1回特定地域協議会を開催し、その後、協議会の下に設置された分科会において、当該地域の関係者がタクシー事業の適正化及び活性化に向けた地域の総合的な取り組みや、供給輸送力の削減を推進するための特定地域計画案の作成に取り組んできたところです。

つきましては、分科会等で協議されてきた特定地域計画案について当協議会として審議を行うため、第2回「東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会」を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

なお、新たに協議会の構成員として参画ご希望の方は、開催日の30日前（平成30年5月14日・月曜日）までに下記の問い合わせ先にお申し出ください。

記

1. 日 時 平成30年6月12日（火）14：00～
2. 場 所 ザ・クレストホテル柏 4階「ローズルーム」  
千葉県柏市末広町14-1  
☎ 04-7146-1111
3. 予定している議題
  - (1) 東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会  
地域計画（案）について
  - (2) その他

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

東葛地区タクシー事業適正化・活性化特定地域協議会事務局  
一般社団法人千葉県タクシー協会 土屋・田中・竹門

☎ 043-243-2460